

# みんなの秩父

発行  
日本共産党  
市議会議員  
出浦章恵

## 9月議会報告

9月議会は8月31日から9月21日までの22日間の会期で開かれました。

議案は決算の認定10件、過疎地域持続的発展計画の変更1件、条例の一部改正5件、条例の新規制定1件、条例の廃止1件、事務委託の廃止1件、補正予算8件、請願1件、議員提出議案1件 合計29件が提案されました。

日本共産党は、令和4年度秩父市一般会計補正予算(第3回)の市民課所管のマイナンバー関連予算と清流園のし尿処理広域検討事業(定住)予算に反対しました。また、請願について「秩父地域の県立高校4校の存続を求め、皆野高校と秩父高校の統合計画に反対し、撤回を求める意見書」提出に関する請願書について審議され継続審査となりました。今議会で採択すべきであり、継審に反対しました。他は賛成しました。

反対した理由をお知らせします。

一般会計補正については、国から秩父市に対して、マイナンバーカードの申請枚数を増やせと言う押し付けをする予算です。市役所以外の場所申請をさせるために外部からの委託業者がそのサポートをするというもの、まさに国の押し付けであり、「天下の愚策」と言われているマイナンバーカードで、マイナポイントを配るために当市職員の多忙化を生じさせた実態もあります。

セキュリティが低く、個人情報漏えいの懸念はぬぐえないので反対しました。

**6月議会での要望が実現!!**  
令和4年度一般会計補正予算(第3回)

新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金として(国から10分の10)

### ※地域高齢者福祉推進事業

補聴器購入費助成金、上限2万円300人分

一般質問や質疑で何度も要望をしてきた補聴器購入費に対する補助金が予算化されました。加齢性難聴などにより聴力が低下によって、人とのコミュニケーションがとりにくくなり、うつ病を発症する場合もあります。また、認知症の発症をすることにもつながると言われています。しかし、補聴器は大変高額なので、片耳だけをつけている人もいます。

難聴になると、現段階では治療法はなく、早期での補聴器の使用が大切だと聞いています。

現在、国の公的補助対象となっているのは、障害者手帳を持つ重度難聴者に限られています。

地方自治体として公的制度の創設をするところが出てきていて、県内では朝霞市が、65歳以上の市内居住者を対象に、上限2万円の購入助成をしています。秩父市でも購入費の助成をするよう求めてきました。

聞こえが悪くなった方や、必要とする方、補聴器の購入をためらっていた方はぜひこの機会に耳鼻咽喉科を受診し検査を受けてください。

### ※農業経営支援事業

農業用施設燃油価格高騰対策事業補助金、野菜・いちご・きのこ・畜産農家に対し、A重油や灯油など約2万円の補助金(9月～12月まで)60軒分

### ※畜産業振興事業

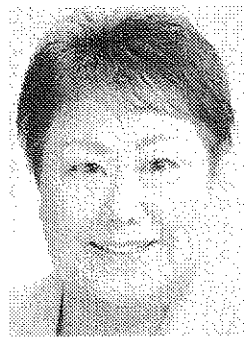
畜産飼料価格高騰緊急対策事業補助金、飼料1トンあたり約5千円の補助(6か月分)30軒分

### ※事業者支援事業

貨物運送事業者持続化補助金、運送業者に対し、大型車1台あたり5万円、軽貨物車1台あたり2万円

### 「国葬」反対決議否決

秩父市議会として、安倍晋三元首相の「国葬」に反対する決議をあげることを出浦章恵議員が提案しましたが、賛成少数により否決されました。賛成した議員は、出浦章恵議員、金崎昌之議員、高野佳男議員でした。



出浦あきえ議員の  
一般質問

## インボイス中止を！

**出浦** インボイスとは、受け取った消費税額が記載された「消費税の受領書」のようなもの。

消費税は、販売時に受け取った消費税と、仕入れ時に支払った消費税の差額を税務署に納税する仕組み。これまでは帳簿上の計算だけで、仕入れ時の消費税を差し引くことができたが、

今後は、仕入れから受け取ったインボイスなしでは、仕入れ分の消費税を差し引けなくなる。今は、年間の売り上げが1千万以下の小規模な事業者は、免税業者となり、消費税を納税しなくて済む。ところが、インボイスを発行するために、登録事業者になると、免税の対象から外れてしまい、新たに納税の負担が増えることになる。

この影響を受けると思われるのは、商店や飲食店、酒店、米店、個人タクシーなど自営業者のみならず、運送業、赤帽な

どの配達業、ホステス、塾の講師、生保・損保の代理店、一人親方などの建築下請け、農家、ヤクルトレディ、内職、フリーランス、シルバー人材センターの会員、このように多くの人々がその対象となる。

秩父市としては、市民が受ける影響をどのようにとらえているのか聞きたい。

**答弁** 多くの方々や、シルバー人材センターの会員などには、影響が出ることになる。このうち、シルバー人材センターについて見ると、現在会員に支払う配分金の中に消費税が含まれているので、今のままでは会員は課税事業者としての登録が必要になるので、シルバー人材センターが、会員に負担をかけるという方策を検討中と聞いている。

なお、インボイス制度の実施から3年間は免税事業者からの仕入れについて80%、その後の3年間については50%の仕入れ税額控除が可能となっており、免税業者から課税事業者となっても簡易課税制度を選択することで簡易な計算により仕入れ税額控除を行うこ

とができると聞いている。

国の進める制度なので、随時、国からの情報収集を行い、事業者の皆さんが少しでも負担が軽減できるよう、必要な支援を行っていく。

**出浦** 建設業者の場合を例として、仮に消費税免税事業者（課税売上1千万円以下）一人親方、手間請負等への影響は、

1、上位会社より消費税課税事業者になり、インボイスの発行事業者になることを強要される。

2、インボイスの発行ができないと消費税分の値引きを強要される。

3、インボイスの発行ができないと取引から排除される。

このようなことが懸念される。

実際に、このことを指摘された事業者があると聞いている。さらに、消費税課税事業者（一般選択事業者）にとっても、これらの影響が考えられる。

1、下請け業者が消費税免税事業者のままだと、仕入れ税額控除ができず、納める税額が上がる。

2、下請け業者にインボイス発行事業者（課税事業者）になるようお願いをすることで、今までの関係が壊れる。結果として、他の業

者へ流れて行ってしまう、人手確保が困難になり、事業継続に支障が出る。

3、下請けへ値引きをお願いすることにより、トラブルが発生する。

このようなことが危惧されている。インボイス導入が強行されれば、市民の混乱は免れないばかりか、廃業に追いやられることに繋がりかねない。これらの危惧についてどのようにとらえているのか。

**答弁** 市としてできる支援をしていきたい。

**出浦** 問題点や狙いが明らかにならにつれ、業界団体や税金の専門家からも実施の中止・延期を求める声があがっている。また、既に多くの地方議会への要望書や意見書が出され、国に対して声をあげるよう取り組みが行われている。

弱い者いじめのインボイスは止めることを求める。消費税の減税をすればそれが一番良いことはわかりきっている。国に対して、地域住民の声をあげるよう要望する。

その他、地域医療構想について質問しました。